

自己評価(評定)

No.	項目	点検・評価項目	所管委員会等	所管部門	自己評価(評定)
1	内部質保証体制の明確化	2022(令和4)年度に大学評価を受審するにあたり、内部質保証体制を明確にしているか。 ①内部質保証推進委員会の設置 ②内部質保証の方針・手続きの明確化 ③アセスメントポリシー(学修成果の評価に関する方針:大学院・大学)の制定	自己点検・評価委員会	事務局長室	A
2	基準1 理念・目的	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 ②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	大学教授会	事務局長室	A
3	基準3 教育研究組織	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。 ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ③附置機関等における全学的なCOVID19への対応・対策は、教育・研究を中心とした諸活動の質を維持し、円滑に行う上で適切であるか。	大学教授会	事務局長室	A